

平成27年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成27年6月16日(火) 13:30～14:10

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：近藤清孝会長、星加勝一副会長
渡部光男委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員(代理)、
窪仁志委員、日野茂委員、黒木賢二郎委員、山本泰士委員、
佐伯弘子委員、柿木仁委員、永易大典委員、砂田篤志委員(代理)、
藤井一磨委員、久保田東宏委員、寺村伸治委員

16人

(欠席)

黒河敏則委員、真鍋公孝委員、明石秀美委員、

矢野英司委員

4人

・事務局：高橋 運輸観光課長 (事務局長)
安永 運輸観光課副課長 (事業担当)
吉岡 運輸企画係長 (事業担当・出納員)

・傍聴者：1人

○会議次第

1. 開 会

2. 協議事項

- (1)平成26年度事業報告及び決算の承認について
- (2)生活交通確保維持改善計画(平成28～30年度分)の策定について
- (3)新居浜市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

3. その他

- (1)年間スケジュールについて

4. 閉 会

1. 開 会

【高橋事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成27年度第1回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県バス協会の黒河委員さん、新居浜市老人クラブ連合会の明石委員さん、新居浜商工会議所の矢野委員さんからご欠席とのご連絡を頂いて

おります。現在、20人中16人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、瀬戸内運輸株式会社から鈴木様、瀬戸内運輸労働組合から見崎様にご出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、新年度を迎えまして、3人の委員さんが交代されましたので、恐れ入りますが、改めて全委員さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料2ページの委員名簿をご覧ください。

(委員、事務局職員自己紹介)

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 議事

【会長（副市長）】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、平成26年度事業報告及び決算について、事務局から報告願います。

(事務局より報告)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、柿木監事さんから、監査報告をお願いいたします。

(柿木監事より監査報告)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(1)の平成26年度事業報告及び決算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【会長（副市長）】

次に、協議事項(2)生活交通確保維持改善計画（平成28～30年度分）の策定について、事務局から提案願います。

（事務局より提案説明）

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、協議事項(2)につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【高橋委員】

運行率50%を目標とするとのことだが、現在の運行率はどの程度か。

【事務局】

平成26年度の運行率は、53.6%です。

【会長（副市長）】

他にご質問、ご意見がないようですので、協議事項(2)生活交通確保維持改善計画（平成28～30年度分）の策定について、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【会長（副市長）】

それでは次に、協議事項(3)新居浜市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、事務局から提案願います。

（事務局より提案説明）

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、協議事項(3)につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（なし）

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(3)の新居浜市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

3. その他

【会長（副市長）】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。
年間スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

（事務局から報告等説明）

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（質疑応答等）

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、報告があった内容で、各事業（デマンドタクシー運行事業、接遇研修事業、公共交通機関利用促進事業）を実施してまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

【久保田委員】

年間スケジュールを拝見すると、接遇研修事業、公共交通機関利用促進事業と、協議会において大変熱心に事業に取り組んでいただいていると思う。

各種事業を実施しても、効果がすぐに出るものではないが、地道な取り組みが大切であると考えているので、皆様のご協力をお願いしたい。

愛媛県の公共交通は、鉄道・バス・タクシーのすべてが、右肩下がりで、経営的にも大変厳しい状況である。今後、この公共交通を地域のインフラとして捉えていただき、地域の皆様に支えていただくことが公共交通の維持・確保に繋がるので、是非、年間20回、30回と公共交通をご利用いただきたい。

【会長（副市長）】

ありがとうございました。その他ございませんか。

【副会長（星加委員）】

リーフレットにも記載はあるが、運転免許自主返納者はデマンドタクシーの利用金が半額になり大変利用しやすいので、是非、積極的にアピールしていただきたい。

【会長（副市長）】

ありがとうございました。その他ございませんか。

【窪委員】

新居浜駅にも置いている公共交通ガイドブックについてだが、昨年度11月に発行されており、JRのダイヤ改正が毎年3月に実施されるため、情報の有効期限が4か月しかない。今後作成される場合は、印刷時期を考慮していただきたい。デマンドタクシーの登録者が、60代以上で88.7%もいらっしゃるということで、インターネット等の使えない方にはペーパーでの告知は大変重要となってくると思うので検討をお願いしたい。

【久保田委員】

ガイドブックについては、今回、国の協働推進事業の補助を活用して作成しており中々自前での作成は難しいと思うが、何かいい方法がないか検討したい。

【会長（副市長）】

各委員さんから、他にご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【高橋事務局長】

本日は、御審議ありがとうございました。本日、生活交通確保維持改善計画につきましてご承認いただきましたので、引き続きデマンドタクシー運行及び登録者アンケート等を実施してまいります。また、並行して、接遇研修事業及びバスの乗り方教室等も行い、次回の本協議会において、委員の皆様にご報告させていただきますので、御審議よろしく願いいたします。

なお、次回の開催日程につきましては、会長、副会長さんと調整させていただいて、改めて御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

4. 閉会

【会長（副市長）】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦労様でした。